

監査報告書

学校法人 平松学園
理事会 御中

令和 5 年 5 月 24 日

学校法人 平松学園

監事 野々下 俊昭 

監事 工藤 智子 

私たちは、学校法人平松学園の監事として、私立学校法第37条第3項及び学校法人平松学園寄附行為第14条第1項の規定に基づいて、会計帳簿の実査等を行い、また理事会その他の会議に出席し、業務の報告を聴取して、学校法人平松学園の令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況又は理事の職務執行について監査を行いました。

監査の結果、私たちは財産目録及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表並びに付属明細表）は学校法人会計基準（文部省令第18号）に準拠しており、学校法人平松学園の令和5年3月31日現在の財産状態及び同日をもって終了する会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めました。

また、学校法人平松学園の業務及び財産又は理事の職務執行に関し、不正の行為又は法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを確認しました。

以上